

■発言要旨

委員：教育懇談会のコアかがやきの会場のご意見の中で、児童生徒の人数が多くなるとグラウンドが狭くなるのではないかという不安の声が挙がっているが、昔は子どもの人数が多くてもグラウンドが狭くなるという心配は特になかったように思うので、人数が増えても工夫次第で上手く運営できると思う。

委員：教育懇談会のコアかがやきの会場のご意見の中で「規模の大きな義務教育学校では、子どもたちが満足して生活できる環境を作ることができないため、もう一度計画を練り直してほしい」とあるが、具体的にはどのような内容であったか。

事務局：義務教育学校により規模が大きくなると先生の目が届きにくくなるのではないかと、学校施設の一部が使えなくなるのではないかとという少人数による教育を希望するというご意見であった。その他にも義務教育学校により規模が大きくなることについてのご意見は様々な会場から出ており、中には400人以上の規模だと学校運営が行えないのではないかとといったご意見もあったが、現状、鳥取西小学校が424人、鶴野小学校が449人、昭和小学校が642人の児童生徒がいる中で学校運営を行っているので、同様の規模の義務教育学校についても運営が可能であると考えている。

委員：義務教育学校になると組織や運営方法が変わると思うが、それでも学校運営は問題ないというお考えか。

事務局：先ほど、昔は子どもたちの人数が多くてもグラウンドが狭くなるという心配は特になかったというお話もあったように、課題に対して工夫をしていけば解決できると考えている。義務教育学校の設置にあたっては、開校準備協議会の中で教員の方々と保護者の方々、地域の方々が入って課題についても確認を行い決定していくので、適切な学校運営ができると考えている。

委員：教育懇談会のコアかがやきの会場のご意見の中で「子どもたちの課題解決に向けては、中学校が変わるための指導、環境づくりをすべき」というご意見は保護者の方からのご意見であったか。

事務局：小学校に勤務されている現役の教員の方によるご意見であった。その他にもコアかがやきの会場の「規模の大きな義務教育学校では、子どもたちが満足して生活できる環境を作ることができないため、もう一度計画を練り直してほしい」というご意見も同じ教員の方

によるもので、義務教育学校の相互乗り入れ授業により中学校の英語の先生が専科として小学校高学年の英語の授業をすることができるという説明に対して、中学校の先生は多忙であるのに、更に忙しさに拍車がかかるのではないかとこのところで義務教育学校について反対をされており、まずは学校の多忙化の解消を含めた体制づくりが必要ではないかというご意見であった。

委員：教育懇談会の音別町コミュニティセンター会場のご意見では、保護者の方から複式学級について現実的なご意見が出ているが、どのような内容であったか具体的に教えてほしい。

事務局：教育懇談会で従来の小学校・中学校では校長先生を2名配置しているが、義務教育学校になると校長先生の配置が1名となり、その分一般教諭の定数が1名増えるので、複式の学校は、複式学級を解消できる学年が出てくる可能性があるというご説明をしたところ、参観日などで実際に複式学級の授業を見ている保護者の方から複式学級から単式学級になる可能性があるのであれば、義務教育学校化を早めてほしいという内容のご意見であった。

委員：7月に音別小学校で開催した地域懇談会でも義務教育学校化を早めてほしいというご意見は出ていたか。

事務局：7月に開催した音別小学校の地域懇談会では、義務教育学校化を早めてほしいという具体的なところのご意見は出ていなかったが、10月に開催した音別町コミュニティセンターの教育懇談会では、実際に複式学級で通われているお子さんの保護者の方から義務教育学校化を早めて複式学級を早く解消してほしいという要望のご意見をいただいた。

委員：教育懇談会のコア大空の会場のご意見の中で「教科担任制となる学年が早まると、中1ギャップが前倒しで発生するのではないか」というご意見が出ているが、こういった趣旨のご意見であったか。

事務局：学年のステージ制について、阿寒湖義務教育学校を例にあげて学年の区切りに合わせて学級担任制と教科担任制をどのように組み合わせていくかという説明を図で示したときに、小学校5年生から教科担任制が始まると学級担任との関係性が薄れてしまい、5・6年生の段階で中1ギャップが前倒しで発生してしまうのではないかとのご意見であった。

委員：実際に教科担任制による中1ギャップの前倒しはあるとお考えか。

事務局：阿寒義務教育学校ではそういった事例はない。また、文部科学省の事例では、教科担任が入ることで人間関係が広がり、話しやすい先生が見つかりやすくなるので、児童にとって相談をしやすい環境作りの改善が期待できるという報告がある。

委員：中1ギャップは教科担任制よりも発達段階による要因などが考えられると思うので、教科担任制と中1ギャップはあまり関連しないのではないかと思う。

委員：教育懇談会の鳥取ドームの会場のご意見の中で「小中の統合で学校が空くのであれば、空いた学校に不登校気味の子ども達が簡単に来られるような場を設けてもらえると、そうした子も学校に対する思いが変わっていくのではないか」というご意見について、空いた学校施設の跡利用として不登校の子どもを受け入れる「フリースクール」を設置してほしいというご意見か。

事務局：現在、釧路市では学校適応指導教室（ふれあい教室）を城山小学校に設置しているが、空いた学校も利用して遠い地域の児童生徒がもっと通いやすくなるようにしてほしいというご意見であった。

委員：7月に開催した興津小学校の地域懇談会では反対のご意見が多かったように思うが、パブリックコメントのご意見では、興津小学校の地域の町内会から「素案について基本的に賛成」というご意見が出ている理由について何故なのか教えてほしい。

事務局：今回いただいた「素案について基本的に賛成」というご意見については、興津小学校の地域の中でそれぞれ町内会がある中の一つの町内会のご意見であり、実際に小学校に通われているお子さんがいるご家庭が3件という地域で、この先、小学校にあがるお子さんがいるご家庭もいっしょにいないということもあるので、7月の地域懇談会の保護者の方のご意見とは少し違うところがあるのだと思う。

委員：パブリックコメントのご意見では教員の方のご意見が多いが、実際に教員の方に対してのどのように説明をしているかお聞きしたい。

事務局：計画のたたき台の時点、素案の時点で、教員の方には学校長を通じて説明を行っている。また、教員の方や保護者の方から基本計画について実際にどのようなご意見が学校に寄せられているかについて全校を対象に学校長を通して聞き取りを行ったところ、教員の方と保護者の方からの反対意見はほぼ出ておらず、中学校の教員からは小学校と今後連携を進めていく上で、今後取り組んでいかななくてはいけないという声も出ていたと聞いている。また、パブリックコメントのご意見について、現職の教員から数件ご意見をいただい

いるが、組合の執行委員からのご意見となり、その他の教員の方からのご意見は出ていない。

委員：パブリックコメントのご意見の今後の参考とするものの2件についてお聞きしたい。

事務局：1件目は義務教育学校の設置について賛成の立場から「義務教育学校の設置にあたって魅力ある学校にするため、特色を持った学校にした方が良い」というご意見をいただき、今後の開校準備会や教育課程等を組んでいく際の参考のご意見とさせていただいた。2件目は、反対の立場からのご意見となるが「未就学のお子さんがある保護者の方に対しての説明をした方が良い」というご意見をいただき、こちらの2件を参考のご意見とさせていただいた。未就学の保護者の方を対象とした説明については、保護者の方を対象とするか、釧路市内の市立、私立の園長先生を対象とするか現在検討中であり、調整をしている。

委員：保護者の方、地域の方の中には少人数による教育を前提としており、大規模の学校に対して不安に感じてしまう部分もあると思う。ただ、義務教育学校について大規模な学校から小規模な学校と地域によって差もあるので、丁寧に検討をしていきながら、学校からの視点も交えて、子どもたちが成長していく9年間の学びという観点から教育について考えていくことが重要である。

委員：10年間の期間の中で、何年か経つとマンネリ化してしまうというリスクがあると思うので、どの程度効果があるのかといったところの検証について、全体として考える機会が必要だと思う。釧路市がめざす学校のすがた基本計画の事務局案では小中連携・小中一貫教育の実施状況について、中間年である令和9年度において検証を行うこととしているが、中間年にどのようなかたちで検証を行うのか教えていただきたい。

事務局：令和9年度において、計画では義務教育学校設置予定の開校準備協議会を3校分設置しており、大楽毛義務教育学校では令和8年度に開校し2年目となり、阿寒湖義務教育学校については、5年以上の実績の積み重ねがあるので、集めたデータや効果をお伝えしながら、課題についてもどのように解決をしていくかというところを含めて検証を行いたい。

委員：施設一体型の義務教育学校の設置に向けた小規模小学校の再編についてどのような時間軸や内容で検討を行うお考えか。

事務局：小学校の再編について、基本計画の期間内の10年間では行わないとしているが、10年間の中でおそらく複式学級となる学校が釧路市の中に出てくる可能性があると考えている。学校の小規模化が進んでいくと教員の対応や学校運営に関して目を配らなければいけないため、そういった状況に対して中間年の令和9年度とは言わず、随時、各学校の状

況や課題等を見ていくことが必要となると考えている。

委員：基本計画の中間年である令和9年度のタイミングで複式学級になる可能性の検証を行い、そこから検討に入るのかと思っていたが、随時、検討していくのであれば、小学校同士の再編を含めた検討なのか、それとも再編は含めない検討なのか教えてほしい。

事務局：基本計画の10年の方針から小学校同士の再編について変えることはない。今は人口の推計を令和10年度までしか出すことができないが、令和9年度には新たな子どもの数や年齢構成等を含めた数を更に5年間見通すことができるようになるため、その数字を踏まえた上で検証を行ない、その先の10年間の計画を立てるための検討に入りたい。

委員：音別地区では実際に複式学級にお子さんが通われている保護者等の方から義務教育学校の開設を早めてほしいといったご意見もあったので、小学校同士の再編を見送った学校について今後5年以内は検討を行わないのではなく、複式学級になる可能性が出てきたときは、やはり子どもたちのためにどうすれば良いかという検証が必要になってくると思う。

委員：スクールバスの運行についてどのような対応を検討しているか。

事務局：通学距離が小学校2キロ、中学校3キロ以内であっても、通学路が変わり、交通量の多い道路を渡らなければいけなくなってしまう場合などは、各地域の通学路の状況に応じてスクールバスの運行について検討することを考えている。

委員：スクールバスに対するご意見やご質問は非常に多く、とても関心が高い事柄なので、地域ごとの特性にあわせて通学の安全管理、安全の確保をスクールバスの導入によってどのように対応していくかというところをより詳細に示した方が良いのではないか。

事務局：スクールバスの運行についての意味や意義は安全安心を確保することなので、国の規定では小学校4キロ中学校6キロだが、鉧路市では積雪寒冷地であることも考慮して独自に小学校2キロ中学校3キロという規定により運用をしている。基本的には鉧路市の規定が一つの目安とはなるが、今後の開校準備協議会の中でスクールバスの運行について議論をした上で決定していきたい。

委員：具体的なところは放課後児童クラブ、児童館も含めて開校準備協議会で決定していくことになるのか。

事務局：学校の通学路やスクールバスがどのような運行経路を辿って集合場所、停留所を置いた方が良いかというところは学校と地域の方と保護者の方で地域ごとに開校準備協議会において考えていただくことが必要になってくるので、放課後児童クラブ、児童館についても同様に、釧路市教育委員会では一律に決められない事柄だと考えている。

委員：あり方検討委員会では、学校選択制について義務教育学校と従来の小学校・中学校の選択について議論をしてきたが、釧路市がめざす学校のすがた基本計画の事務局案では「児童生徒・保護者の意思の尊重と特色や魅力のある学校づくりの観点から学校選択制度について、義務教育学校等の新規開校年次の前々年度末(2年前)までに、条例・規則等の整備を含め、検討を完了します」としており、学校を自由に選択できるように受け止められ、誤解を招いてしまうのではないか。

事務局：あり方検討委員会では、この先、義務教育学校の校区ではない保護者の方が義務教育学校に行かせたいというご意見が出てくるのではないかとこの議論であったが、地域懇談会等の保護者の方のご意見では、小規模の学校に行かせたいという保護者もいるので、そういった想いも汲み取ってほしいという要望をいただいた。逆に小規模の学校を校区指定しているが、複数学級のある大規模の学校に子どもを通わせたいという保護者の方もしらっしゃると思うので、そういった保護者の方々の意向も学校選択制や指定校変更の制度により、ある程度叶えられるようなかたちを今後検討していきたいというところで、学校選択制の対象を広く記載をしていきたい。

委員：学校選択制は基本的には同じ校区内の選択となるのか。

事務局：今後検討していくこととなるが、校区内か校区外か、それとも自由に学校を選択できるようにするのかというところは他都市の事例なども参考にかなり慎重に検討しなければいけないと考えている。

委員：義務教育学校と従来の小学校・中学校だけではなく、小規模の学校と大規模の学校も含めて全市的に広範囲に渡って学校選択できるようにするというのは困難ではないのか。

事務局：全市的に学校を選択できるようにすると学校間の魅力度の競争はそこで生まれるが、人気がある学校は抽選を行い、人気がない学校は選ばれず、その差があまりにも大きくて途中で全市的な学校選択制をやめて校区割りなど隣接した学校区内で選択可能に変えた他市の事例もある。また、一旦学校選択制を導入したが、学校選択制やめて指定校変更の条件を緩めるという対応を取った他市の事例もあるので、学校選択制の考え方は非常に難しく、検討には十分気をつけていかなければいけないと考えている。

委員：学校選択制についてはメリットだけではなく、課題や弊害も出てくると思う。学校選択制に目が行きがちだが、従来の小学校・中学校は小中ジョイントプロジェクトを令和4年度から実施しており、義務教育学校との差が出ないように現在進めているので、今後より具体的な取り組みを行い、小中一貫教育、小中連携の向上を図っていけば、実際に通われている保護者の方々の理解が進んで、学校選択よりも指定されている学校の教育現場の方に目が行くようになるのではないかな。

事務局：児童生徒数が決まらなると教員の数も決まらないため、早い段階で保護者の方の要望等を踏まえて決めていかないといけない。また、全ての学校を自由に選択できるようにするというのは非常に難しく、全市的にどこでも学校を選択できるようになった場合、その児童生徒の通学方法をどのように確保していくかという問題が出てくる。全市的に学校の通学区域をなくすということはできないので、学校選択制に関わる様々な例外や対応の困難性が考えられる。

委員：再編後の学校についてコミュニティ・スクールを導入しないということはあるか。

事務局：現在、令和5年度以降の教育推進基本計画という別計画の策定作業を現在進めており、そちらの計画においてコミュニティ・スクールの導入の指標を持つこととなる。目指すところは100%の導入なので、そちらの計画の策定作業を見据えながら検討していきたい。

委員：地域の方々の理解を進める上でコミュニティ・スクールは非常に重要だと感じている。コミュニティ・スクールの委員に対して何校か市教委より説明、議論をされたとお聞きしているが、まだ説明をできていないところもあるので、こういった議論がされているということコミュニティ・スクールの方針として入れていただきたい。そうすることで全市的にも理解が進んでいき、更に気づかないような様々な観点の問題や課題が新たに出てくるので、地域の方々に対して説明を行って、連携を図るという仕組み作りが重要である。

委員：開校準備協議会はどのような委員の構成を想定しているか。

事務局：開校準備協議会の構成としては、各学校の学校長と教頭、PTAの役員、町内会の会長や、コミュニティ・スクール委員を想定している。学校長と教頭含めて2校が対象であれば15名ほど、3校が対象だと20数名となり、更に教育委員会が事務局として2、3名ほど入る。コミュニティ・スクール委員については全員が入るわけではないので、何名か代表で入るかたちになると考えており、学校運営ボランティアも含めた学校運営に関わっている方々が広く入って話し合っていくことになるので、開校準備協議会の委員については

学校と検討をして決めていくこととなる。

委員：これから開校準備協議会の設置やコミュニティ・スクールとどう関連していくかなどが始まっていくが、地域の実情に応じて今まで議論してきたところから思いもよらない課題が出てくることも考えられるので、その都度検証を行い、課題に対して前向きに向き合って一つ一つ解決していくことが必要となってくる。施設一体型の義務教育学校の設置はこれからとなるので、そういったところも含めて確認を行い、答申として提出させていただきたい。答申を提出させていただいた後も、検証、検討を行い、あり方検討委員会の各委員が言っていたように子どもたちひとり一人に寄り添えるのはどのような教育を目指していけば良いのかというところが重要である。

■担当課係

学校教育部教育支援課教育政策担当